

令和 6年 6月 6日

広域振興局長

提出者 株式会社 北都交通

住所 岩手県奥州市水沢字三本木4番地42

氏名 代表取締役 柳田善雄

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	株式会社 北都交通	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県奥州市水沢字三本木4番地42	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	k1	*施設番号	
自動車の使用台数	61 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

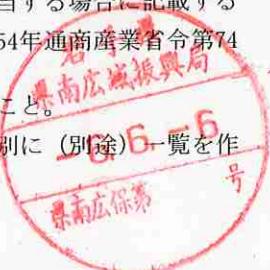
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kℓ
		kℓ
		kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- 2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- 3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）~~6~~一覧を作成の上、添付してください。

(A 4)



別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（5年度）

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用量対前年度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量(A)	排出係数(B)	排出量(A×B)	
ガソリン	10 (1)	28,422 ℥	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	65,090 kg-CO ₂	118.4
軽油	1 ()	804 ℥	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	2,106 kg-CO ₂	69.4
LPG	50 (4)	153,238 kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	458,842 kg-CO ₂	102.1
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	61 (5)			526,038 kg-CO ₂	104.1

備考 1 保有台数欄の()には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

令和3年度を基準として、3年間で燃料使用量を3%抑えて二酸化炭素排出量を削減する目標を掲げて取組を行ったが、前年比で燃料使用量は4%増加した。その理由は、売上が前年比で10%増加したことによる。

燃費等の悪い車両を減車したり代替したりすることで、前年と比較して、保有車両台数を9台減らした。このことが、今後の削減に大きくつながっていくと思われる。

【具体的な取組状況】

- ・徹底した車両管理を行い、車両別データによる燃料管理
- ・タイヤの空気圧チェックにより燃料の無駄を省く
- ・GPSを利用した効率の良い配車を実施
- ・営業所、待機所でのアイドリングストップ及びエコドライブの実施
- ・経済速度での走行の励行

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・紙ゴミ、ガラス瓶、アルミ缶、ペットボトル等は分別回収を徹底し、資源ゴミのリサイクルに努めた。
- ・事務所の照明は個々のプレスイッチとし、外出時、お昼休憩等は消灯する事を心掛け節電の実施を行った。
- ・コピー用紙は、古紙100%の再生紙を利用し、複数ページの場合は、両面コピーすることで紙の使用量を削減した。
- ・クールビズ、ウォームビズを行なうことで、冷暖房の使用を抑制した。
- ・エアコンの適切な温度管理(設定温度28°C)を決め、過剰な冷房にならないようにチェックする。